

令和2年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県水産振興協会

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

会員の状況（社団法人のみ）		H30年度	R1年度	H30 R1増減				
役員の状況		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度			
評議員総数		9	9		9			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
理事総数		9	9		9			
	うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数		3	3		3			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員報酬総額（年額）（千円）		4,561	4,669	108	4,789			
職員の状況		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度			
職員総数	職員総数	6	6		7			
	常勤職員	常勤職員	6	6		7		
		プロパー職員	4	3	1	4		
		うち県退職職員（OB）						
		県等からの派遣職員	1	1		1		
		うち県派遣職員	1	1		1		
		臨時・嘱託職員	1	2	1	2		
	うち県退職職員（OB）							
	非常勤職員	非常勤職員						
		うち県派遣職員						
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		54.0	53.0	1.0	48.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		6,695	6,504	191	6,186			
職員の給与総額（年額）（千円）		31,285	28,501	2,784	33,776			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)				1		3		4

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度	備考（R2内訳）	
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金	31,655	30,444	1,211	30,215	ニゴロブナ栽培漁業推進事業補助金 22,330 ホンモロコ資源回復対策事業補助金 7,885
		運営費補助金					
	負担金						赤野井湾ニゴロブナ・ホンモロコ種苗放流委託料 3,194
	委託料	61,906	38,472	23,434	37,221	人工河川管理運用事業委託料 31,800 沿整増殖場管理点検委託料 2,227	
その他							
合計		93,561	68,916	24,645	67,436		
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。				平成31年3月に、第 次中期経営計画を策定した。今後の協会運営や事業運営の展開の方向を明らかにし、今後3年間の年度目標を定めた。 水産資源は回復しておらず、琵琶湖保全再生法でも種苗生産放流が求められている。 毎年度の事業計画で魚種ごとの放流量を定めているが、いずれも目標の放流量を達成している。 行政や試験研究機関、県漁連など漁業関係者で情報交換会を開催して、資源の状況や効果的な放流などについて情報の共有を図っている。	平成31年3月に策定された第 次中期経営計画に基づいた事業活動を実施されており、令和元年度においては主要事業において定められた成果目標を概ね達成されている。 本協会によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流によりこれらの魚種に漁獲回復の兆しが見えてきたが、ニゴロブナは依然不漁となっておりその原因を県としても調査しているところである。 協会の果たす役割の重要性は増しており、今後も引き続き成果目標の達成に向けた協会運営を行われたい。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。				経常費用総額の減少により管理費比率は増加したが、管理経費は微増である。 今後も経費の削減に取り組み、管理経費比率の抑制に努める。	栽培漁業の重要性が増大している中で、最小限の人員で効果的な事業運営に努められている。 低金利情勢での資産運用益による収入が少ない中、琵琶湖の水産資源の回復を図るため現在実施している事業は極めて重要であり、収益が費用を下回る状況は一定やむを得ないと思われる。今後も引き続き効果的、効率的な事業実施に努められたい。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。				琵琶湖漁業の基盤となる水産資源の回復のため、引き続き種苗生産放流が求められている。今後も安定的に実施していくため、補助金や受託金など事業資金や資金運用収入など収入の確保に努めるほか、電気料金や施設警備などの複数年契約などによる経費の削減を行い、経営の合理化に努める。	債務超過ではなく、また欠損金や長期借入金もないなど現時点では財務上健全な状況である。 低金利情勢で資産運用による増収が厳しい中、県の栽培漁業基本計画に基づく放流の実施に努められており、毎年正味財産が減少していることは一定やむを得ないと思えるが、引き続き、効率的な資産運用や経費の節減、補助金などの事業資金の確保に努められたい。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。					
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない ----- 知事・副知事が法人の代表者へ就任している				・水産資源の回復が図られておらず、種苗生産放流が求められている一方、事業の実施に積立資産を取り崩して充てている状況にある。このことから、必要な事業量を確保しながら経営改善を着実に進めるため、県の関与の必要性は高い状況である。 ・代表者として、すべての理事会、評議員会に出席するとともに、適宜に経営状況や事業運営について報告を受け、団体の状況を把握している。	協会は県の責務として取り組む事業を担っている。また、水産資源の回復には琵琶湖の保全再生や流域政策など広い分野が関わっている。 これらのことから、理事長に副知事が就任し、最大の出資者である県の関与を高め、事業を着実に推進することが必要である。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。				・県からの水産技術職員の派遣は、協会の事業規模での増殖技術と県の栽培技術開発や資源状況調査とを緊密に連携して行えることで、効率的・効果的な水産資源の回復に資している。	県から水産技術職員1名を派遣しているが、水産試験場の有する研究技術を協会に伝達すると同時に、協会の有する高い種苗生産技術を習得することで、協会と県の双方の職員の資質向上に寄与している。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。				・県からの南湖ホンモロコ標識種苗放流事業などが終了するなど県の財政支出額は減少した。	琵琶湖の水産資源の回復を図るため公益性が高い極めて重要な事業を担っており、県からの財政支出として人工河川管理運用委託料(アユの放流等、姉川、安曇川人口河川の管理・運用業務委託、R元(H31):30,548千円)、水産資源増殖事業費補助金(ニゴロブナ稚魚の生産、放流等ニゴロブナ栽培漁業の推進および資源増大のための事業補助、R元(H31):22,506千円)などを支出している。引き続き、中期経営計画に基づき、自主財源の確保に努められたい。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。				・情報公開に関する規程を整備し、ホームページで事業内容や財務状況などを公開している。	法令に基づく情報開示にあたっては、情報公開に関する規程を整備し、ホームページや事務所内で財務状況等を開示する等、活動内容の透明性確保に努められている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<p>・平成31年3月に策定した第 次中期経営計画に基づき、県の栽培漁業基本計画の水産資源回復施策などを、県および県漁連など関係団体等と連携協力のもとに展開している。</p> <p>・中期経営計画に基づく当該年度の事業計画で放流尾数や生産尾数など計画量を定めて効率的な生産に取り組んでおり、各魚種において当初の計画量を超える放流実績を達成できている。</p> <p>・今後も、第 次中期経営計画に基づき、県および県漁連など関係団体等との連携協力のもとで各種事業を推進する。</p>		<p>本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心種苗を継続的に放流してきたことにより、これらの魚種に漁獲回復の兆しが見えてくるなど、本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしている。県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚介類の種苗放流が位置付けられていることから、効果的、効率的な予算執行を図りながら、引き続き、琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。</p>	
財務に関する事項	<p>・琵琶湖の水産資源の回復を図るため、県などの委託金や補助金などに加えて、積立資産を活用して種苗生産放流事業などを実施している。</p> <p>引き続き低金利情勢のもとで資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、複数年契約の活用などで経費の削減を行い、経営の合理化に努めていく。</p>		<p>低金利情勢が続く中、資産運用益が大幅に減少しており、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている等のマイナス要因はあるが、長期借入金等もなく、自己資本比率も98.0%であり、財務上の健全性は保たれている。今後は、種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲等による自主財源の確保に努めるなど、更なる財源確保を図る必要がある。</p>	
行政経営方針実施計画に関する事項 実施計画は次頁参照	<p>・水産資源の減少に対応するため、栽培漁業の中核機関として、栽培施設など経営資源を最大限に生かして、中期経営計画に基づき効率的な種苗の生産と放流に行い、資源の増殖に努めている。</p> <p>・ホンモロコは南湖でも産卵が見られるなど漁獲に回復の兆しが見えてきている。一方、ニゴロブナの漁獲状況は一昨年より引き続き厳しい状況にある。</p>		<p>低金利情勢の中、今後は益々、資産運用による収益確保が厳しい状況にあることから、第 次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かした効率的な生産と放流に努めるとともに、補助金、助成金などによる事業資金の確保を図る必要がある。協会の活動趣旨について一般に周知し賛同や支援を得られるような仕組み作りを推進することも必要である。県の補助事業や委託事業、また協会運営への参画を通じて連携し、効果的・効率的な事業実施等について必要な助言を行う。</p>	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<p>・第 次中期経営計画の計画期間が平成30年度で終了することから、平成31年3月に第 次中期経営計画を最近の水産資源の状況や社会経済情勢を踏まえて策定した。</p> <p>・第 次中期経営計画や各年度の事業計画に基づき、効果的な放流を目指して、県や水産試験場、県漁連などと連携して事業を実施している。</p> <p>・効率的な種苗生産と余剰種苗の分譲により自主財源の拡充に努めている。</p>		<p>平成31年3月に第 次中期経営計画を策定し、その計画に基づき余剰種苗の分譲による自主財源の確保や、ニゴロブナ・ホンモロコの水田を活用した再生産効果の高い放流や効率的な再生産の増大に向けて取り組んだ。</p>	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
<p>・第 次中期経営計画の策定</p> <p>・効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上開催</p> <p>・余剰種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度において平成30年度より増加</p>	<p>・第 次中期経営計画 平成31年3月に策定</p> <p>・琵琶湖水産の振興に関する情報交換会 9月に協会の役職員、県、水産試験場および県漁連で情報交換会を開催</p> <p>・種苗分譲による収入額 令和元年度 5,154千円 (参考)平成30年度 4,680千円</p>			
総合所見	<p>琵琶湖の水産資源を回復させ、水産業の振興を図るため、第 次中期経営計画に基づき、協会が保有している栽培施設や専門的な栽培技術、積立資産などの経営資源を最大限に生かして、効果的、効果的な種苗の生産と放流により水産資源の増殖に努めていく。</p>		<p>今日の琵琶湖漁業を取り巻く環境は、外来魚やカワウによる害害、魚介類の繁殖・成育の場となるヨシ帯の減少など、厳しい状況となっている。このような中、本協会と県との連携によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流により、これらに漁獲回復の兆しが見えてくるなど、本協会の果たす役割の重要性は増している。人工河川の運用など県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚介類の種苗放流の必要性が位置付けられていることから、引き続き中期経営計画に基づいた経営資源を最大限に生かした効果的、効率的な種苗放流・放流の事業を強力に推進していく必要がある。県としても当協会の適切な運営のために必要な指導、助言を行っていく。</p>	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.ex.biwa.ne.jp/fishlake/>

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、水産資源の減少に対応するため、引き続き中期経営計画に基づいた経営改善を図るとともに、栽培漁業の中核機関として、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流を行い、資源の増殖を進める。					
具体的な取組内容	(平成30年度 2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 第Ⅲ次中期経営計画に基づく効果的な放流事業を実施する。【出資法人・県】	第Ⅲ次計画の策定 →	栽培基本計画に基づく効果的な稚魚放流 →			→	・冬季ニゴロブナ当歳魚(0歳魚)資源尾数の増加 平成28年度(2016年度)507万尾(実績) → 令和4年度(2022年度)700万尾
	県・試験研究機関、漁業者などと連携して効果的な放流の実施 →					・効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上実施
2 効率的な種苗生産を行うとともに余剰種苗の分譲により自主財源を拡充する。【出資法人】		効率的な種苗生産・余剰種苗の分譲 →			→	・種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度(2022年度)において平成30年度(2018年度)より増加
備考	・「法人の代表者へ副知事が就任している」※平成31年(2019年)3月時点					